

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年2月12日

日本赤十字社九州ブロック血液センター

所長 入田 和男

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 福岡県赤十字血液センター清掃業務委託
- (2) 場所 福岡県筑紫野市上古賀1丁目2番1号
- (3) 委託期間 2019年4月1日～2022年3月31日

※但し、契約期間中であっても業務を誠実に履行する意志がないと判断した場合は、
契約を解除する場合がある。

- (4) 内容 別紙仕様書のとおり

※詳細については落札業者と九州ブロック血液センター及び福岡県赤十字血液センター間で調整すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

- (2) 日本赤十字社九州ブロック血液センターの競争入札参加資格者の資格等級において、「役務の提供等」の「309（建物管理等各種保守管理）」でC等級以上の認定を受けていること。
- (3) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は福岡県内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、福岡県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、福岡県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 3,800㎡以上の医療施設（血液センター含む）、国又は地方公共団体から複数年契約を受けた実績を有すること。
- (7) 福岡県内に本社（本店）又は支店（営業所等）を有する企業であること。

3 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号

施設名：日本赤十字社九州ブロック血液センター

担当者：総務部 用度課 迫田・江嶋 TEL：0942-31-8969(代) FAX：0942-31-8971

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間：平成31年2月12日(火)～平成31年2月18日(月) 土曜、日曜及び祝日を除く 10時～16時

場 所：上記3(1)に同じ。

(3) 本競争入札参加希望者で既に競争入札参加資格審査の認定を受けている者の競争入札参加資格の写しの提出期間及び場所

期 間：平成31年2月12日(火)～平成31年2月18日(月) 土曜、日曜及び祝日を除く 10時～16時

場 所：上記3(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：平成31年3月6日(水) 11時30分～

場 所：〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3丁目4番12号

4 その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 入札の無効

本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

契約業者が作成するものとする。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(10) 詳細は入札説明書及び仕様書による。